新型コロナウィルス感染症対策で返金された
保育料の返金額の通知書提出について

新型コロナウィルス感染症対策を目的とした家庭的保育に協力いただいた方で、市町より保育料の返金があった方は、返金額がわかる市町からの通知書の写しの提出が必要となります。**申請書の提出時に、一緒にご提出ください**。

申請時に提出が間に合わない場合は、貸付決定後、保育料月額の変更の有無を伺う通知を郵送しますので、その時に一緒にご提出ください。

送金時期によって、次回送金分と相殺、または返金の手続きが必要となる場合がございます。ご了承ください。